

Tax Newsflash

中国

デロイトトーマツ税理士法人

2019年12月号

※本ニュースレターは、デロイト中国が発行したニュースレターの再掲です。
日本語訳と原文(中文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

珠海市横琴新区のレジャー・観光業界に関する最新優遇政策

広東・香港・マカオ大湾岸圏(グレーターベイエリア:以下「GBA」)は、中国広東省の9都市(広州・深圳・珠海・佛山・中山・東莞・肇慶・江門・惠州)と2つの特別行政区(香港・マカオ)で構成されている。GBAは、2017年の時点で、既に面積・人口規模・航空旅客数などの指標において、世界屈指のベイエリアとなっている。将来は、世界最大規模のベイエリアと大都市圏になることが見込まれている。

GBAでは、広東省、香港特別行政区とマカオ特別行政区との間の経済協力の促進が目標とされている。また、中国(広東)自由貿易試験区の管理上、広東省政府による複数の制度改革が行われている。本レポートでは、国内外投資家への参考情報として、中国(広東)自由貿易試験区にある前海エリアの関連政策及び実務上の政策革新について、整理を行う。

珠海市横琴新区は、珠海市南部の横琴島に位置し、その東は、マカオに隣接している。2009年に国務院の「横琴新区全体発展計画」により珠海経済特区に組み入れられ、2015年に香港・マカオ・台湾地域との深いレベルの融合をサポートするために広東自由貿易試験区の一エリアに指定された。2019年には、創設10周年を迎え、GBA発展計画フレームワークの下で広東・香港・マカオ高度協力モデル区に位置づけられた。

「横琴新区全体発展計画」では、横琴新区はハイテク・科学研究、ビジネス・金融サービス、文化創意・教育、レジャー・観光サービスなどの産業の重点的な発展が目標とされている。



国務院の承認を経て、国家発展改革委員会は、2019年4月に「横琴国際レジャー・観光島建設案」(以下「建設案」)を公布した。横琴と香港・マカオの協力を通じて、国際的な影響力があるレジャー・観光プロジェクト及び企業を誘致し、ポルトガル語圏とスペイン語圏諸国との観光協力プラットフォームを築いた。また、「一帯一路」参加国との観光協力を強化し、2035年までに、横琴新区を競争力を有する国際的知名度の高い世界的なレジャー・観光地とするための建設の方針を掲げた。また、観光業界の発展を支援するための租税政策の調査と制定に取り掛かる旨を公表した。

本レポートでは、横琴新区のレジャー・観光業界の発展における立地的な優位性に着目し、横琴新区のレジャー・観光業界に関する優遇政策について、重点的に解説を行う。

1. 立地的優位性

横琴新区は、レジャー・観光業界の発展において、交通と事業用地の顕著な優位性を有している。

第一に、横琴は、中国内陸の自由貿易試験区の中で唯一、香港・マカオと結ぶ海上橋及び高速道路を有しており、高速かつ利便性の高い総合交通ハブとしての機能を有している。

- **陸上交通**: 港珠澳大橋、深中通道(建設中)及び京珠高速道路等のインフラにより、GBA や中国内陸を結ぶ陸上交通を有する
- **航空交通**: 珠海金湾空港やマカオ国際空港へのアクセスが便利である。また、横琴では新しい空港の建設が計画されている
- **鉄道交通**: 珠海拱北の高速鉄道駅を通じて、全国の高速鉄道網にアクセスできる。珠海空港と結ぶ都市間鉄道も建設中である。また、マカオへの延伸を視野に入れた LRT 鉄道の建設が計画されている
- **水上交通**: 珠海九州港埠頭及びマカオ氹仔旅客運輸埠頭に近い横琴旅客運輸埠頭では、主に珠海・マカオの海水浴場及び近隣海島(例東澳島)間の往復航路が提供されている

加えて、澳門と隣接する珠海横琴は、事業用地の比率が 50%を超え、50 平方キロメートル以上の事業用地を有する。横琴では、複数の重要なレジャー・観光プロジェクト(香港資本の総合観光レジャープロジェクト及び滨海湿地公园等のレジャー施設を含む)が経営・建設されており、これを基盤とした珠海横琴とマカオとの観光産業の優位性相互補完及び共同発展の促進が期待される。

2. 財政・税務面の支援政策

(1) 観光業界に適用される企業所得税の 15%軽減税率

「建設案」の全体的な政策に基づき、財政部と国家税務総局は、2019 年 8 月に財税[2019]63 号通達「横琴新区企業所得税優遇目録への観光業界プロジェクトの追加掲載に関する通知」を公布した。「横琴新区企業所得税優遇目録」においては、ハイテク・医薬衛生・科学教育と研究開発、文化創意、商貿サービスの 5 業界のほか、新たに「観光業界」を加えることを明確化した。横琴新区で、これらの奨励類産業プロジェクトに従事している企業に対して、2019 年より 15%の企業所得税軽減税率が適用される。

新規導入の観光業界経営プロジェクトの具体例は、以下のとおりである。

番号	具体的な経営範囲
1	遊園地・水族館・テーマパーク・シネマコンプレックス・展覧館・博物館
2	海上アクティビティ・海域低空飛行・クルーズ客船観光・ヨット観光・海島観光
3	文化創意観光・体験型イベント・影視・音楽祭・民俗活動・民宿・文化財伝承
4	国際及び広東・香港・マカオのスポーツツーリズム競技
5	健康・医療観光及び展覧観光
6	観光客サービスセンター・観光情報ウェブサイト・観光アプリケーション
7	インターネットマーケティング・インターネット予約・インターネット支払を主要業務とする観光 EC プラットフォーム
8	広東・香港・マカオツアーに専門的に従事している観光会社

新規導入のプロジェクトのうち、奨励類産業とされるものは、従来型の観光経営プロジェクト(例:遊園地)のほか、近年において急速に発展しているデジタル化プロジェクト(例:観光 EC プラットフォーム)も含まれている。また、広東・香港・マカオツアーの専門企業は、所得税の優遇策の享受が可能となる。上述の措置では、観光業界の多岐にわたる業務範囲を考慮した上で、対象地域が明確に指定された。これにより、GBA において従来型又は新型のレジャー・観光事業に従事するすべての企業が、横琴新区内で企業所得税上の優遇策を享受できることとなる。

横琴新区向けの企業所得税の税率 15%の優遇政策は、2019 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで施行される。ただし、その適用期間が終了するまでの一年余りの間に、既に横琴における会社の設立及び投資の計画を実行している企業は、関連政策の期限延長や調整、及び今後の具体的な政策の公布などの動向に留意する必要がある。

(2) 財政補助金

横琴の現地政府は、レジャー・観光業界の産業アップグレードを促進し、香港・マカオ及び海外のレジャー・観光産業との協力を深化させるために、「特別資金」を設けた。奨励金・補助金の方法で現地におけるレジャー・観光産業と文化創意産業との発展を支援し、企業の投資規模拡大と人材誘致・育成の推進を奨励している。特別資金の支給を享受できるプロジェクトは多数あり、条件に合致するレジャー・観光プロジェクトに従事する企業(例:等級格付けの高い

観光地と旅行社・チケットの年間販売枚数が一定基準に達した観光プロジェクトの運営・観光業に対して重要な促進作用がある競技イベント・大型文化教育プロジェクトなどの運営に係る企業)、文化創意産業に従事する企業(例:国際レベル文化公演の開催・チケットの年間販売枚数が一定基準に達した文化館の運営・文化芸術品の年間取引額が一定基準に達した文化芸術品の収蔵・交流・取引センター・大型書店・横琴文化の宣伝に貢献する影響力のある文化作品の制作に携わる企業)は、プロジェクトの具体的な状況により、横琴の現地政府から一回限り又は年間売上高額に対して一定比率に基づき計算された財政補助金及び奨励金の支給を受けられる。

具体的な適用対象、適用要件及び支給額基準などについては、「横琴新区のレジャー・観光業の発展を促進するための弁法」と「横琴新区の文化創意産業の発展を支援するための弁法(試行)」などの通達を参照の上、珠海横琴の現地政府による実際の施行状況に準拠する必要がある。

(3) 個人所得税の補助

財政部及び国家税務総局は、2019年3月16日に「広東・香港・マカオ大湾岸圏個人所得税優遇政策に関する通知」(財税[2019]31号通達:以下「31号通達」)を公布し、GBAで勤務する海外(香港・マカオ・台湾地区を含む:以下同様)高度人材と希少人材向けに、納付済みの個人所得税のうち、課税所得額の15%を超える部分に対して免税の補助金を支給すると規定した。「高度人材」と「希少人材」の認定条件について、粵財税[2019]2号通達「広東・香港・マカオ大湾岸圏個人所得税優遇政策の施行についての通知」に記載されている基本条件のほか(関連情報は、過去の [Deloitte Tax Newsflash](#) を参照)、横琴で勤務する海外居住者は、珠海市財政局及びその他の政府機関が8月に公布した「珠海市における広東・香港・マカオ大湾岸圏の個人所得税優遇政策の実施に関する人材認定及び財政補助金の暫定弁法」の要求に従い、雇用単位を通じて又は本人より、オンラインプラットフォームで申請書提出する必要があり、審査通過後に財政補助金を取得できる。

また、珠海横琴では、人材の誘致を奨励するために、その他の補助金及び奨励政策が実施されている。その人材へ提供される補助金等の例として、条件に合致する学士以上の学位の高度人材に対する家賃及び生活の補助金、重要な産業プロジェクトのために誘致した人材及びその配偶者に対する賃貸住宅、博士研究員(博士号取得後に、高等院校又は研究機関で一定期間、研究の仕事に携わった者。中国語では「博士後」という)に対する研究費及び奨励金、特定の院士・革新創業チーム・海外留学人材・若年層の創新人材に対する経費サポート及び奨励金、海外派遣社員に対する補助金が挙げられる。横琴での投資の予定がある企業は、人員配置の際に、関連の優遇政策の適用を十分に考慮することが推奨される。

(4) その他の利便措置

海外投資家の横琴の関連政策の把握、横琴エリアでの投資を奨励するために、横琴投資誘致センターでは、ラテンアメリカと香港で連絡事務所を設け、企業名称の登録・商事の登録申請・投資家向けの質疑応答などのサービスを提供している。海外投資家は横琴に赴くことなく工商登録申請を行うことができる。その一例として、香港では、200社超の香港系企業が横琴自由貿易区の香港駐在経済貿易連絡事務所を通じて横琴で設立されたことが挙げられる。また、多くの組織機構(例:生産力促進局・香港総商会など)は横琴エリアと共同でシンポジウムを開催し、横琴エリアの投資誘致政策を紹介している。

「広東・香港・マカオ大湾岸圏発展計画概要」及び「建設方案」による要求の実施を徹底するため、珠海市及び横琴エリアでは、続々と利便措置及び政策が打ち出されている。それに伴い、横琴エリアでの香港・マカオ人材の交流が推進されている。2019年1月に正式に開局した珠海市医療保障局では、マカオ居住者による珠海医療保険加入の政策試行が積極的に推進されている。その結果、横琴に常住し、かつ「香港・マカオ居住者身分証」を取得したマカオ居住者は、7月1日から珠海市居住者基本医療保険に加入できるようになった。また、9月に公布された「香港・マカオツアーガイド及び添乗員の珠海市横琴新区における業務遂行に関する実施案(試行)」の規定により、観光士資格を取得した香港・マカオツアーガイド及び添乗員は、統一的に行われる研修及び認証試験に合格した後に、横琴で業務を遂行できる上、財政奨励金の支給(一度に限る)が受けられる。将来は、香港・マカオ観光産業協会と共に地域観光の専門人材育成システムを構築し、広東・香港・マカオ大湾岸圏観光産業の発展に人材面のサポートを提供するために、より多くの具体的な利便措置が打ち出されることが期待される。

3. デロイトのアドバイス

広東・香港・マカオ大湾岸圏には、中国大陸の9つの都市が含まれており、珠海の横琴がその範囲内にある。産業発展計画の方向性と優遇政策について、GBA内の各地域の間に差異が見受けられる。珠海横琴においてレジャー・観光業界のさらなる発展を支援する産業発展計画及びこれに基づいて設計された優遇政策により、中国内陸及び香港・マカオの投資家に対して、GBAで投資するための新しい選択肢と機会が与えられている。また、横琴は人材の誘致と育成、就業資格管理、住宅保障拡大など様々な面から国内外の人材に利便措置と優遇政策を提供しており、それにより、GBAにおける人材誘致を促進し、人材の交流と協力を刺激することが期待される。

GBAへの投資を検討する投資家は、経済発展の方向性、消費者の需要などのビジネス要素を把握する上で、関連優遇政策の活用方法を分析し、発展のチャンスをつかむことが推奨される。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人 東京事務所

パートナー 安田 和子 kazuko.yasuda@tohatsu.co.jp

デロイト中国 上海事務所

パートナー 板谷 圭一 kitaya@deloitte.com.cn
シニアマネジャー 川島 智之 tomkawashima@deloitte.com.cn

ニュースレター発行元

デロイトトーマツ税理士法人 東京事務所

〒100-8362 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL(または"Deloitte Global")および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイト トーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2019. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.



IS 669126 / ISO 27001